

2018年4月27日

一般社団法人日本看護研究学会  
日本看護研究学会雑誌“専任査読委員”の委員選定基準

過去に論文（共著を含む）を10本以上執筆していることを条件とする。論文とは、査読制度のある学会誌などに掲載された論文をさし、大学紀要は除く。

ただし、すでに専任査読委員であり、任期の2年間に査読依頼が2回以上あり、その依頼をすべて辞退した方には継続依頼をしない。

2020年11月29日

一般社団法人日本看護研究学会  
*Journal of International Nursing Research* “編集委員”の委員選定基準

ファーストオーサーの英語論文が1本以上あり、インパクトファクター合計値が5以上（共著を含む）の業績があることを条件とする。インパクトファクターは、論文の発行年のものを使用する。最新の論文で、インパクトファクターが未公表の場合は、最新のインパクトファクターを使用する。